# ews Letter **CONTENTS** P2-3 Pick up NPO ·特定非営利活動法人 西会津国際芸術村

2019

8.1

・特定非営利活動法人 働くママを輝かせるプロジェクト

P<sub>4</sub> NPOの学び "定款変更"

P5 チャレンジインターンシップ開講式・マッチング会

P6-7 放っておけない空き家問題 NPOの空き家利活用

**P8** 肋成金情報

# 会和元年度の中部でと言語を紹介に見む

NPO強化による復興創生事業

## 「NPO運営力強化支援事業」

今年度のサポセン事業は、情報交換・共有を県内各地の中間支援センターと 丁寧に行うことでNPO支援のための連携の強化を目指します。

また、多様な主体(企業・学校等)などとの協働を意識しながら、社会課題の解 決に取り組む皆さんに寄り添います。あわせて相談対応では、税務・会計のみなら ず、労務の専門家にも御協力いただきます。講座・セミナーも単発のものだけでは なく連続で開催することで、実践で活かせる学びの場を多く提供していきます。

「会計相談」が 今年度から 「会計・労務相談」に なりました!



## 「チャレンジインターンシップ事業」

開講式の模様を 5ページで紹介 しています!

チャレンジインターンシップWEBサイト https://f-intern.f-saposen.jp/

チャレンジインターンシップ事業は、今回初の試みとして、インターン先を決定する前 に、受入NPO法人の活動内容を直接聞くことができるマッチング会を6月2日に開催しま した。その結果、県内24のNPO法人に総勢55名のインターン生を受け入れていただくこ とになりました。参加する学生の皆さんは7月下旬から9月中旬の夏休み期間中に、各受 入団体でインターン活動に取り組みます。10月14日に開催する活動報告会・閉講式で は、活動の成果を発表していただきます。

NPO強化による復興創生事業

「NPO、企業、学生等との連携・協力事業」及び 「ふるさと・きずな維持・再生支援事業成果報告交流会」

「ふるさと・きずな維持・再生支援事業事務業務」

今年度も様々な 情報交換の場を 設けております!



「NPO、企業、学生等との連携・協力事業」(マッチング事業)は昨年同様、8月「① NPOアプローチ講座」10月「②NPOプレゼン講座」11月「③NPOと企業とのマッチング 会」を実施します。また今年度は7月23日に実施した「第4回福島県NPOのつどい」とも 連動させ、当事業の前段階としてNPOと企業との交流をテーマに相互に情報交換でき る場を設けました。また新しく加わった「ふるさと・きずな維持・再生支援事業事務業 務」(きずな事業)については、24団体の採択が決まり6月より各団体の事業が開始さ れ、この夏より順次、担当者による現地調査等を進めていく予定です。





# 特定非営利活動法人 西会津町 西会津国際芸術村



## 芸術をツールとして活用し、持続可能な地域をつくり出す!!



特定非営利活動法人西会津 国際芸術村は2004年6月に設 立された団体で、自然や里山 の暮らしを活かすイベントなど の推進を行っています。2013 年からは西会津国際芸術村 ディレクターでNPO法人の理事 をしている矢部佳宏さんが故郷 の西会津町に新しい暮らし方 や社会のカタチを取り入れるた めに活動を並行して行っていま

す。施設としての「西会津国際芸術村」の管理・運営は一 般社団法人BOOTが西会津町と協働で取り組んでいます。

団体の拠点は1951年に建てられた旧新郷中学校の木造 校舎です。団体設立当初は一般公募による絵画展などで施 設を活用していましたが、現在ではそれだけに留まらず独特 な感性を持ち世界で活躍するアーティストの作品展示や制作

の場として活かしています。展示は1ヶ月から2ヶ月ごとに変 わりますが、西会津に魅力を感じ、この場を使用したいと希 望するアーティストは後を絶ちません。彼らは壁画を飾った り、空間を森のように使用したりすることで、西会津国際芸術 村の建物自体を異空間として1つの作品のように演出します。

その他、西会津町は「赤べこ張り子」や「起き上がり小法 師」等の生産地でもあり、5月から6月までの展示ではそれら を制作する工房の所蔵展を行い、地域に関わる芸術作品に もスポットが当たる工夫をこらしていました。また、町との繋 がりが深いリトアニアの伝統的芸術作品展などを行うなど、 日本では普段関わることが少ないものと、触れることができ る貴重な場となっています。

「人や地域という資源を大切にして、町のために動ける人 材や関係人口を増やすためにこの場所を利用してほしい と職員の須藤さんはおっしゃいます。これからもテーマにし ている「古き良きものを活かす」の精神で、様々なもののリメ イクに取り組み、西会津町に新たな価値を作り出します。



# ▼コットンパールアクセサリ-特定非営利活動法人商相馬市働くママを輝かせるプロジェク 特定非営利活動法人

主役は働くママ!地域で頑張る素敵な女性を応援します。



られました。

団体の中心の活動は、コットンパール\*を使ったアクセ サリーや製品づくりです。すべてがハンドメイドであること、 あわせてコットン100%というコットンパールは世界に一つ しかない価値を持ちます。さらにその価値を高めるのはコッ トンが日本製であるということです。活動を行っている南 相馬市小高区でコットン栽培を行っている農家の方々に 協力をいただき、自団体でもコットンの栽培をしています。 そのほかにも地域の方々と連携して作業を行うことで、丹 精込めたコットンパールが出来上がっていくのです。

小高区で開催された団体も協力したハンドメイドのイベ ントは、地域の子どもからお年寄りまでが参加・協力いた

だけるイベントとなりました。

団体の拠点となる交流スペースは小高区の民家を活用 し、コミュニティの場として、今後も働く女性を応援するイベ ントや様々な角度からの地域のにぎわい創出を検討してい

ママたちが新しい一歩を踏み出すためのサポートは大 変です。そのために団体がやるべきことは多岐にわたりま す。「やらないのではなく、とりあえずやってみよう」の精神 で団体の活動を前進させていきます。

※「線」を圧縮した球体に、パール加工が施された模造直接

# 正款は

「法人の憲法」!



定款の変更を行う場合、 所轄庁への変更手続きとして 2種類あると聞きました。 どのように違うのですか?

定款の変更には、法人にとって重要な目的や名称、活動 の種類及び事業の種類などの事項に関する変更を行う 場合の「定款変更認証申請」と、届出のみで済む

# ①「定款変更認証申請」

以下の事項を変更する場合

- (1)目的
- (2)名称
- (3)その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活
- (4)主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の 変更を伴うものに限る)
- (5) 社員の資格の得喪に関する事項
- (6)役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く) (7)会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該 その他の事業に関する事項
- (9)解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る) (10) 定款の変更に関する事項
- <u>※これらの事項を変更する際は、所轄庁の認証を得なければ</u>

これまでに、平成23年と平成28年にNPO法が改正 されています。

平成28年のNPO法改正では、貸借対照表の公告が 義務付けられましたので、公告の方法を変更・追加す る際には上記②の「定款変更届」が必要となります。

定款はそれぞれの法人にとって特 有の事項を内部ルールとして定めた ものです。法改正はじめ、時間の流 れとともに団体の実情も変化しますの で、そのたびに定款を見直すようにし ましょう。



定款変更について(福島県文化振興課のウェブサイト) https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/npo36.html

## 団体の実情の変化や 法改正時には、今一度

前回のニュースレターでは、活動計算書を取り上 げ「収支計算書|から「活動計算書|への移行をお 伝えしましたが、それに伴う定款変更があることも覚 えておきましょう。

※「収支計算書」から「活動計算書」への変更とそれに付 随する文言の変更のみであれば、それだけのために定款 を変更する必要はありません。他の定款変更認証申請が 必要な際に、忘れずに変更するようにしてください。

「定款変更届」があります。

# ②「定款変更届」

以下の事項を変更する場合

- (1)事務所の所在地
  - (所轄庁の変更を伴わないもの)
- (2)役員の定数に関する事項
- (3) 資産に関する事項
- (4)会計に関する事項
- (5)事業年度
- (6)残余財産の帰属すべき者に係 るものを除く解散に関する事項
- (7)公告の方法

※所轄庁への

届出だけで 良いです。



令和元年度 NPO強化による復興創生事業

「チャレンジインターンシップ事業」

疑問点は質問して解決

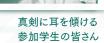
6月2日(日)、ビッグパレットふくしまにおいてチャレンジイン ターンシップ開講式・マッチング会を開催しました。今年度 は、5回目の開催で初めて、学生の皆さんがインターンシップ 先の団体を決める前に受入NPO法人の活動内容を直接聞 く機会としてマッチング会を行いました。

開講式後のマッチング会では、冒頭に受入NPO法人が1 分間スピーチで、普段の活動内容や想定しているインターン シップ内容、団体の魅力をアピールしました。その後、学生 が興味を持った団体のブースを訪れ、具体的な活動につい て説明を受けたり、熱心に質問を投げかけたりしながら、活 動のイメージをつかみました。

参加した学生からは「活動内容や雰囲気を丁寧に説明して いただけたことで、希望団体を絞ることができました| 「熱い 人に出会いました。どの活動も楽しそうで1つに絞るのが難し かったです」「たくさんの団体の方々からお話を伺い、それだ けでも自分の視野を広げることができてよかったです などの 感想があり、県内で様々な活動を行っているNPO法人がある ことや、団体の具体的な活動について知ることができる場とし て、マッチング会が有意義なものになったことが伺えました。

すでにインターン生と受入団体のマッチングが完了し、9月 中旬までそれぞれの受入NPO法人でのインターン活動をして います。サポセンでは、皆さんの熱い活動を応援しています。





チャレンジインターンシップ ウェブサイトへ活動の様子を https://f-intern.f-saposen.jp/



4 NewsLetter Vol.1 NewsLetter Vol.1 6



# NPOも一役買います!

近年、空き家や古民家、廃校をカフェや地域交流の 場、民宿、美術館などに活用するケースが増えています。

空き家は、建物の傷みが早く進むという問題の他、ご みの不法投棄や衛生上の問題、建物の倒壊や放火・ 犯罪に使われる危険性もあります。また、管理が行き届 いていない草木などは近所トラブルの原因にもなります し、町の景観も損なわれてしまいます。

空き家の数は年々増加し、住宅・土地統計調査(総 務省)によると、空き家の総数はこの20年で1.5倍に増



そのような中、空き家や古民家を利活用する NPOが増えており、NPOと地域や有志の方々が自 分たちの手で修復し、地域交流の場や子ども食堂 の場として新たな価値を生み出しています。

今回は、古民家を改修した高齢者の憩いの場 や、首都圏から集う田んぼオーナーの交流拠点と なっている宿泊施設を運営する特定非営利活動法 人あいづ関山倶楽部と、震災後に町の貴重な建 物や町並みを残そうと古民家や空き家を住民参加 で修復し活用している特定非営利活動法人 中之作 プロジェクト、空き家の情報提供とワンストップの相 談窓口として活動している特定非営利活動法人こ おりやま空家バンクを紹介します。

## 地域の課題を 空き家で解決!

## ■特定非営利活動法人 あいづ関山倶楽部(会津美里町)



落ち着いた和風の「こぶし荘」、中は間仕切りも少なく昔からの造りのまま

ほたるの宿 [こぶし荘] は、同法人代表の五十嵐賢次 さんが福島県産材を活用した補助事業の採択を受け築 100年の古民家を改修、平成22年から会津美里町関 山地域の宿泊・交流拠点として活用されています。

五十嵐さんをはじめとする会員たちは、長年の村づく りの活動で見えてきた地域の高齢化や過疎化、歴史文 化の継承などの課題をなんとか解決したいと考え、地域 の人々と検討した結果、たどり着いたのが空き家を活用 した交流事業でした。

現在は、イベント開催で地域の賑わいを創出するだ けでなく、高齢者の集いの場や田んぼオーナー事業で 主に首都圏から来る人々の交流拠点としても活用されて おり、古くからの和風の部屋、そして、一戸まるごと利用

できるなどの理由から評判が良いそうです。

五十嵐さんは、「こぶし荘」を交流拠点として運営す ることで、以前と比べて地域外から来る人々との繋がり や地域の人々との交流が多くなったと実感しています。

空き家でも、古くからその地域の一部として存在する 建物を活かすことで、地元の人々が違和感を覚えるこ となく安心して利用することができ、また、遠方から来る 人々には、その地域らしさを感じてもらえるのではない でしょうか。



広々とした部屋では大勢の人で賑わいます

特定非営利活動法人 あいづ関山倶楽部 https://www.facebook.com/misatosekiyama TEL 0242-56-4030





# 

# 放置された住まいに、新たな価値を加え活用しています!

### ■特定非営利活動法人中之作プロジェクト(いわき市)



住民参加で修復された「清航館」、古民家の雰囲気はそのまま

同法人は、過疎化が進み、地域住民の交流の場が ほとんどないいわき市中之作地区で、津波被害により 傷んだ築200年の古民家を修復し、地域コミュニティス ペース・レンタル古民家として活用しています。修復は 住民参加型で行われ、2年半の作業には延べ約1.000 人を超える参加がありました。

修復された古民家「清航館」は、落語会やコンサー ト、写真展や料理教室など多岐にわたるイベントが開 催されています。震災前から続く地域行事「つるし雛か ざり祭り」ではメイン会場として利用され、毎年4,000人 を超える来場者で賑わいます。

また現在、15年間放置されていた空き家も、DIYを

しながらコミュニティカフェとして修復している他、今後 は港町の風景保存として「空き家バンク」設立の準備も 進めています。

同法人では、価値がないと思われがちな古い空き家 に新たな価値を生み出し、空き家が「地域の資源」とな り得ることを実証しています。また、修復自体をイベント として取り組んでいるところも特徴的です。

空き家や古民家が地域の方々とともに修復・利活用 され、中之作はより賑やかになっていくことでしょう。



修復は木材作業の他、 襖の張り替えや 泥をこねて壁を塗る

特定非営利活動法人 中之作プロジェクト http://nakanosaku.xsrv.jp/ TEL 0246-55-8177 nakanosakuproject@gmail.com



# 空き家の情報提供とワンストップの相談体制

## ■特定非営利活動法人 こおりやま空家バンク(郡山市)

特定非営利活動法人こおりやま空家バンクは、郡山 市内の民間の建築・不動産関係団体が空家バンク事 業のために平成29年に設立した団体で、郡山市との間 に「空き家の有効活用に関する協定」も締結しています。 「空家バンク」とは空き家にする前に家を売りたい・貸し たい方に空き家を登録してもらい、その情報をインター ネット等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供す る仕組みです。いま社会的課題となっている「空き家」 の有効活用のために建築・不動産関係団体のネット ワークを最大限に活用し、いままで煩雑だった空き家に 関する諸問題をワンストップで相談できる体制を整えて いるのが特徴です。現在郡山市内だけでも空き家は 1,700棟以上ありその8割は有効利用の可能性があると されています。そのうち今取り扱っている物件は約70件。 今後も空き家の登録数を増やし利用希望者に的確な情 報を提供していきます。NPO法人の皆様も、郡山市内 で空き家を利用した活動を検討する際は、その「利用目 的 | を明確にした上で、まずはご相談(無料)ください。

特定非営利活動法人 こおりやま空家バンク https://ky-akiyabank.jp/ TEL 024-926-0032 info@ky-akiyabank.jp



冒頭で紹介したように、地域の防犯・防災、町の景観という観点からみると、空き家は その所有者だけの問題ではなく、地域全体で考えなくてはならない問題です。

日々、地域に密着し社会課題解決に取り組んでいるNPOですので、今後はより一層 地域の人々を巻き込んで、空き家問題解決の一助となれるのではないでしょうか。





# 助成金情報



NPO関連の助成金情報については 当センターのホームページをご覧ください。 【URL】 https://f-saposen.jp/category/subsidy/



#### ◇保健・医療・福祉

#### 心身障害児者の支援活動に対する助成【支援元/公益財団法人 福島民友愛の事業団】

- ●対象事業/心身障害児者や体の不自由な方々の支援に携わる施設・団体などの実践的な事業や活動。
- ●申込締切/2019年9月13日(金) ●上限金額/1件あたり30万円
- ●参考URL/http://www.minyu-net.com/honsha-annai/aino/

#### ◇まちづくり、環境、子どもの健全育成

#### 2019年度地域振興助成【支援元/公益財団法人 前川報恩会】

- ●対象事業/高齢層から若年層への伝承が含まれる文化的資産等の保全・活用事業や、地域に根ざした未利用エネルギーの有効活用、もしくは食と地域振興に繋がる事業。
- ●申込期間/2019年8月1日(木)~8月31日(土)17:00まで(Web申請のみ) ●上限金額/1件あたり100万円
- ●参考URL/https://www.mayekawa.org/grant/regional\_improvement/regional\_youkou\_2019.html

#### ◇子どもの健全育成

#### 未来のつばさ プロジェクト支援事業2019【支援元/公益財団法人 楽天 未来のつばさ】

- ●対象事業/児童養護関連プロジェクトで、そのテーマや内容が子どもの権利擁護、子どもの最善の利益に資する事業。
- ●申込期間/2019年9月2日(月)~10月31日(木) ●上限金額/1件あたり30万円
- ●参考URL/https://mirainotsubasa.or.jp/institution/

#### ◇保健・医療・福祉、子どもの健全育成

#### SBI子ども希望財団 施設充実事業に関する助成金【支援元/公益財団法人 SBI子ども希望財団】

- ●助成対象/児童養護施設における「地域小規模児童養護施設」の新設および「分園型の小規模グループケア」の新設に必要な備品など、子どもたちが使用するもの。
- ●申込締切/2019年8月30日(金) ●上限金額/1件あたり200万円
- ●参考URL/https://www.sbigroup.co.jp/zaidan/grant/

#### ◇保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、災害救援、国際協力、子どもの健全育成など

#### 助成事業【支援元/公益財団法人 原田積善会】

- ●助成対象/地域文化の発展、学術研究及び教育、障がい者支援等、その他様々な分野。
- ●申込期間/随時 ●上限金額/1件あたり100万円
- ●参考URL/http://www.haradasekizenkai.or.jp/

#### ◇学術・文化・芸術・スポーツ、職業能力開発・雇用拡充、まちづくり

#### 助成事業 (地域文化の振興をめざして) 【支援元/公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団】

- ●助成対象/芸術活動・伝統芸能・伝統工芸技術・食文化の保存及び後継者の育成等に努力している個人または団体。
- ●申込締切/2019年10月31日(木)※当日消印有効 ●上限金額/1件あたり50万円
- ●参考URL/http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html

#### ◇まちづくり、地域安全、子どもの健全育成

#### 公園・夢プラン大賞【支援元/一般財団法人 公園財団】

- ●助成対象/全国の公園緑地を舞台に、市民による自由な発想で実施されたイベントや活動、これからやってみたいアイデア・プラン。
- ●申込締切/2019年9月30日(月) ●上限金額/1件あたり:10万円※部門・賞により異なる
- ●参考URL/https://yumeplan.prfj.or.jp/caution.html

#### ◇まちづくり、地域安全、経済活動の活性化

#### とうほくIPPO(いっぽ)プロジェクト 第9期 募集【支援元/株式会社フェリシモ】

- ●対象事業/東北在住の個人・団体で主催・責任者、主体者メンバーが女性で、かつ、東日本大震災による被災地を元気にする事業活動。
- ●申込締切/2019年10月1日(火) ●上限金額/1件あたり300万円※部門により異なる
- ●参考URL/https://info.felissimo.co.jp/company/detail.php?id=1305

#### ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託:福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課

運営受託:認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

#### 〒960-8043 福島県福島市中町8番2号福島県自治会館7階 TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp URL https://f-saposen.jp/

- ◆県内の認証 NPO 法人団体/ 919 団体
- ◆特例認定 NPO 法人団体/ 1 団体
- ◆認定 NPO 法人団体/ 18 団体

2019年6月30日現在

#### 編集後記

今年度のマッチング事業始まります。ぜひお申込みを!【後藤】 今年度もNPOの皆さんのサポートに真剣に取り組みます!【野地】 学生の皆さんと一緒にチャレンジの夏を過ごします!【櫻井】

縁側のある木造の家に憧れます。【青柳】

福島の暑い夏に負けず熱く頑張ります!【宍戸】

4月からの新人です。よろしくお願いします。【梅宮】

新しく加わりました!足を引っ張らないよう頑張ります。【石坂】